

## 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年10月15日

【会社名】 三菱UFJリース株式会社

【英訳名】 Mitsubishi UFJ Lease & Finance Company Limited

【代表者の役職氏名】 取締役社長 白石 正

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

【電話番号】 東京03(6865)3013

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 工藤 岳男

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

【電話番号】 東京03(6865)3013

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 工藤 岳男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)  
三菱UFJリース株式会社名古屋本社  
(名古屋市中区丸の内三丁目22番24号)  
三菱UFJリース株式会社大宮支店  
(さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地3)  
三菱UFJリース株式会社横浜支店  
(横浜市西区北幸一丁目11番5号)  
三菱UFJリース株式会社千葉支店  
(千葉市中央区新町1番地17)  
三菱UFJリース株式会社大阪オフィス  
(大阪市中央区伏見町四丁目1番1号)  
三菱UFJリース株式会社神戸支店  
(神戸市中央区明石町48番地)

## 1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成25年9月26日付をもって提出した臨時報告書の記載事項のうち、新株予約権の発行価格等が平成25年10月15日に確定しましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものがあります。

## 2【訂正内容】

(注) 訂正箇所には下線を付しております。

### (2) 発行数

(訂正前)

4,190個とする。

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

(訂正後)

4,190個とする。

### (3) 発行価格

(訂正前)

各新株予約権の払込金額は、以下の算式及び から の基礎数値に基づき算出した1株当たりのオプション価格に付与株式数を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。

$$C = Se^{-\lambda t} N(d_1) - e^{-rt} XN(d_2)$$

ここで、

$$d_1 = \frac{\ln\left(\frac{S}{X}\right) + \left(r - \lambda + \frac{\sigma^2}{2}\right)t}{\sigma\sqrt{t}}, d_2 = d_1 - \sigma\sqrt{t}$$

1株当たりのオプション価格(C)

株価(S)：平成25年10月15日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(終値がない場合は、翌取引日の基準値段)

行使価格(X)：1円

予想残存期間(t)：4.1年

ボラティリティ( )：4.1年間(平成21年9月9日から平成25年10月15日まで)の各取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出

無リスクの利子率(r)：残存年数が予想残存期間に対応する国債の利子率

配当利回り( )：直近年度の1株当たりの配当金÷上記 で定める株価

標準正規分布の累積分布関数(N(・))

(訂正後)

新株予約権1個当たり 50,200円(1株当たり502円)

### (4) 発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

210,338,000円

以 上

